

平成 28 年度第 2 回八千代市子ども・子育て会議議事録

- 開催日時 平成 29 年 2 月 3 日（金）午後 2 時 00 分～午後 4 時 10 分
- 場 所 八千代市役所 旧館 4 階第 1 委員会室
- 議 題 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用定員等について
- 出席者 委 員 中山哲志委員（会長）石田祥代委員（副会長）、羽田仁美委員、  
阿部三喜子委員、山野井正敏委員、杉浦千代子委員、広瀬良子委員、  
藤澤彩委員、丸山純委員、池田温子委員、田中宏行委員、  
横山貞夫委員  
八千代市〈子育て支援課〉須藤課長、葛原副主幹、佐藤副主幹、斉藤副主幹、  
河原主査、山形主査補、宮澤主事、加藤主事  
〈ゆりのき台保育園〉岩井副主幹  
〈すてっぷ21 勝田台〉岡田所長  
〈子ども相談センター〉中村副主幹  
〈児童発達支援センター〉三森副主幹  
〈指導課〉茂呂指導主事  
〈男女共同参画課〉北村主査補  
〈商工課〉木下主事、池田主事
- 公開又は非公開の別 公開
- 傍聴者 0 名

## 【議事録】

齊藤副主幹：それでは、定刻となりましたので、ただ今より平成 28 年度第 2 回八千代市子ども・子育て会議を開催いたします。

会議に先立ちまして、委員の皆様にお伝えいたします。本日の会議は「八千代市審議会等の会議の公開に関する要領」の規定により、会議を公開するとともに、会議録作成のため、会議の状況を録音させていただきますので、予めご了承ください。

なお、会議録には発言された委員の委員名と発言内容が記載され、市のホームページ等にて公開いたしますことも、併せてお伝えさせていただきます。

それでは八千代市子ども・子育て会議条例第 5 条第 1 項の規定により、会議の議長は会長が務めることとなっておりますので、中山会長に議事の進行をお願いいたしますと存じます。よろしくお願いいたします。

中山会長：皆さん、こんにちは。それでは、条例の規定により議長を務めさせていただきます。

ただ今ご出席いただいた委員の方は 12 名でございます。八千代市子ども・子育て会議条例第 5 条第 2 項の規定により、定足数に達しております。これより議事に入らせていただきます。

会議次第にありますように、本日の議題は 1 点、「特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用定員等について」となります。

事務局より、本日の資料の確認をお願いいたします。

齊藤副主幹：それでは、資料等の確認をさせていただきます。

### <資料確認>

齊藤副主幹：資料の確認は以上となります。

中山会長：どうもありがとうございました。

それでは、議題「特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用定員等について」、事務局より説明を求めます。よろしくお願いいたします。

須藤課長：それでは、議題「特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用定員等について」、ご説明いたします。

本議題で使用いたします資料は、資料 28-2-1「特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用定員等について」となりますので、お手元にご用意ください。

本議題では、平成 28 年度における学童保育所及び特定教育・保育施設等の整備状況を中心に説明させていただきたいと思っております。

はじめに、平成 28 年度における学童保育所の整備状況についてご説明いたします。

まず、平成 28 年 7 月 21 日より定員変更が行われた学童保育所が 2 か所ございます。1 か所目は、現在「八千代市社会福祉協議会」が運営する「八千代台東学童保育所」において、定員の拡大を行いました。この学童保育所は八千代台東小学校内にごございます。定員については、60 名の定員であったところを、40 名増やし、100 名といたしました。2 か所目は、現在、「社会福祉法人みつわ会」が運営する「大和田第 3 学童保育所分室」において、定員の拡大を行いました。この学童保育所は、大和田西小学校内にごございます。同じく、夏休みより定員の拡大を図りまして、25 名の定員であったところを、15 名増やし、40 名といたしました。

次に、平成 28 年 9 月の議会におきまして補正予算にあげました、平成 29 年 4 月 1 日より開所する予定の学童保育所が 1 か所ございますので、ご説明させていただきます。南高津小学校内に新たに開設いたします「南高津学童保育所」は、「シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社」が運営する予定です。新規開設にあたりまして、定員を 40 人として整備した内容となっております。なお、最終的な定員等の状況報告につきましては、平成 28 年度の実績報告により報告させていただきたいと考えております。

続きまして、平成 28 年度における特定教育・保育施設等の整備状況についてご説明いたします。本市の子ども・子育て支援事業計画に基づき、平成 28 年度中における特定教育・保育施設等の整備につきましては、地域型保育事業による拡充を図ることとされているため、平成 27 年度に引き続き、小規模保育事業者の公募を 6 月 27 日から 7 月 15 日までを募集期間として実施いたしました。公募の結果といたしましては、応募事業者が 1 社ありましたが、事業者のご都合により応募を辞退され、小規模保育事業者の認可については、今年度は行っていない状況となっております。

また、本市の子ども・子育て支援事業計画に基づき、特定教育・保育施設等の整備を進めておりますが、待機児童数は増加を続けているため、更なる施設整備が必要であるとの考えから、事業者の自己負担により整備を行う「自主整備型」ではありますが、認可保育所等整備の提案を、8 月 1 日から 8 月 15 日までを期間として受け付けたところ、村上南保育園からご提案がありました。

続きまして、特定教育・保育施設の定員変更等についてご説明いたします。子ども・子育て会議の役割の一つとして、子ども・子育て支援法第 77 条第 1 項では、「特定教育・保育施設、特定地域型保育事業の利用定員について、意見を聴かなければならない。」とされておりますことから、平成 29 年 4 月 1 日より、保育園の定員変更、幼稚園から認定こども園への移行、小規模保育事業

所の区分変更について、平成 28 年度中に申出等がありましたので、ご報告させていただきます、ご意見を頂きたいと考えております。

それでは定員拡大を含め、その他の変更内容等につきまして、詳細をご説明させていただきます。

まず、特定教育・保育施設の定員変更についてです。1 か所目は、先ほどご説明いたしました、現在、「社会福祉法人 そのえだ」が運営する「村上南保育園」が、定員拡大を行う予定です。利用定員についてですが、現在 2 号・3 号認定子どもの定員が 90 名のところ、定員を 10 名増やし、100 名とする予定です。

また、この他に、応募期間後にご提案がありました、「社会福祉法人 北蓮児童育成会」が運営する「保育所型認定こども園 若葉高津保育園」が、定員拡大を行う予定です。利用定員についてですが、現在、1 号認定子どもの定員が 4 名のところを、定員を 6 名増やし 10 名に、2・3 号認定子どもの定員は 101 名のところ、定員を 4 名増やし 105 名に、合計 115 名とする予定です。

次に、認定こども園への移行についてご説明いたします。

幼稚園の認定こども園への移行の希望状況につきましては、毎年調査を行っております。その調査の結果、平成 29 年 4 月 1 日より、認定こども園へ移行する予定の幼稚園が 1 園ございました。

「学校法人 服部学園」が運営する幼稚園「若葉ナースリ・スクール」が、保育が必要な子どものための保育時間を確保するなどの保育所的な機能を備えた、幼稚園型認定こども園となる予定です。利用定員につきましては、1 号認定子どもの定員が 90 名、2・3 号認定子どもの定員は 10 名、合計で 100 名とする予定です。

最後に、小規模保育事業所の事業形態の変更がございましたので、ご説明させていただきます。小規模保育事業所につきましては、平成 27 年度より始まった子ども・子育て支援新制度において新たに創設されたもので、市町村による認可事業として児童福祉法に位置づけられ、本市においては、平成 27 年度に事業者の募集を行い、平成 28 年度より、市内 7 か所で小規模保育事業を実施しております。

平成 29 年 4 月 1 日より、小規模保育事業所 A 型へ移行したいとの申し出がありました小規模保育事業所が 2 園ございました。

1 か所目は、「株式会社 チャイルドタイム」が運営する小規模保育事業所「チャイルドタイム緑が丘エンゼルホーム」が、現在の小規模保育事業所 B 型から、職員の全てが保育士資格を持つ小規模保育事業所 A 型となる予定です。なお、定員の変更はありません。

2 か所目も同じく「株式会社 チャイルドタイム」が運営する小規模保育事業

所「チャイルドタイム八千代エンゼルホーム」が、緑が丘エンゼルホームと同様に、現在の小規模保育事業所 B 型から、職員の全てが保育士資格を持つ小規模保育事業所 A 型となる予定です。こちらも定員に変更はありません。

この事業形態の変更が行われますと、平成 27 年度中に市が認可いたしました小規模保育事業所で、保育にあたる職員が全員保育士である A 型は 5 か所、保育にあたる職員のうち半数以上が保育士である B 型は 2 か所になります。なお、最終的な業務の形態の変更等の状況につきましては、平成 28 年度の実績報告により皆様へご報告したいと考えております。

続きまして、平成 29 年度に予定している施設整備についてご説明いたします。本市は、平成 27 年 3 月に策定いたしました子ども・子育て支援事業計画に沿った整備を行っておりますが、来年度も事業計画以上の待機児童となることが予想され、整備規模を拡充しての新規整備を行うため、平成 30 年 4 月 1 日から認可保育所を開所及び運営を行う事業者を、平成 29 年 2 月 1 日から 2 月 28 日まで公募しております。

定員は 60 名以上、最優先地区を八千代緑が丘駅及び八千代中央駅より概ね 1km 以内として、募集施設数は 1 施設としております。

なお、募集内容の詳細については、募集要項をご覧ください。

最後に、八千代市子ども・子育て会議委員の市民公募について、ご説明させていただきます。まず、今後の会議についてですが、委員を務めていらっしゃる皆様の任期が平成 29 年 3 月 31 日で満了となりますので、委員の改選を行います。そのため、市民委員につきましては、「参考資料 28-2-1 八千代市子ども・子育て会議委員の市民公募について」のとおり、現在公募を行っております。また、各団体よりご推薦いただく委員につきましては、各団体へ次期委員の推薦に関する依頼の文書をお届けする予定でございますので、本日は忌憚のないご意見を頂きたいと考えております。

事務局からは以上でございます。

中山会長：どうもありがとうございました。ただ今、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用定員等について説明がありました。子ども・子育て支援法第 77 条第 1 項の規定により、特定教育・保育施設の利用定員並びに特定地域型保育事業の利用定員に関して、この会議で意見を聞かなければならないと定められております。皆さんから質問を受ける前に、基本的な言葉の説明を最初に受けておいたほうが良いと思います。特定教育・保育施設と特定地域型保育事業について資料に書かれているのですが、どういった違いがあるのかよく分からないと思いますので、まず説明をお願いします。また表に出ている類型をみると、学童保育、特定教育・保育施設、地域型保育事業といった部分が書かれていますので、この類型の見方も含めて、最初に簡潔に説明していただいて、

それから色々ご質問を受けたほうがわかりやすいかと思しますので、よろしいですか。

須藤課長:会長からご指摘を受けましたとおり、言葉に関してご説明させていただきます。

まず、特定教育・保育施設という言葉ですが、これは子ども・子育て支援新制度におきまして、新たに創設された施設型給付を受ける施設でございます。これは、市町村長が施設型給付の支給に係る施設として確認を要する教育・保育施設のことです。新制度に移行されました私立幼稚園、従来の保育所、認定こども園などが含まれます。子どもの教育施設等である、私学助成を受ける私立幼稚園は含まれません。認定こども園に関しましては、4つのタイプがあります。本市におきましては、4つのうち、3つのタイプの施設がありますのでご説明させていただきます。まず1つ目は、幼稚園型認定こども園です。先ほど新たにできるということでご説明いたしましたが、こちらは幼稚園プラス保育所機能を有する認定こども園です。2つ目は、先ほども保育所型認定こども園という言葉が出てきておりますが、こちらは保育所プラス幼稚園機能を有する認定こども園です。3つ目は、新たに平成29年度に向けての変更はないため、説明にはありませんでしたが、幼保連携型認定こども園です。こちらは幼稚園と保育所の機能を両方を合わせ持った認定こども園です。

次に、特定地域型保育事業という言葉についてご説明させていただきます。こちら、新制度におきまして新たに創設された事業でございます。同じく、市町村長が地域型保育給付の支給に係る事業を行うものとして確認を要する地域型保育事業のことです。こちら、4つのタイプがあります。本市ではその内の1つ、小規模保育事業所を平成28年4月1日から市内7か所において行っております。それ以外の3つの事業に関しましては、1つ目は、家庭的保育事業です。これは家庭に近い形でお子様を見るという、保育ママさんが公費を受けてというようなイメージを持っていただくとわかりやすいかと思っております。2つ目は、事業所内保育事業です。こちらは事業所内の保育、主に今までは従業員の方の福利厚生のために行っていたところに、地域枠ということで地域のお子様も保育し、給付を受けるものです。3つ目は、居宅訪問型保育事業です。こちらは集団での保育が可能ではないお子様、または1対1で保育を行う必要があるお子様等について行う事業です。本市におきましては、今ご説明いたしました3つの事業は、まだ実施されておられません。説明は以上です。

中山会長:どうもありがとうございました。最初にご説明していただいた内容の理解が深まったと思います。法律に基づき、この場において整備の状況や変更等について意見を聞くということですので、皆さんからご質問・ご意見を出していただいて、お答えいただく場になると思います。今日はこの1点ですから、自由に様々な点からご質問いただいても構わないと思います。よろしくお願ひいたします。

す。

藤澤委員：1つ目は待機児童の状況ということで、前は4月と9月の待機児童の状況を教えていただきましたが、28年度の最後の状況を教えていただきたいです。また、29年度の2号認定と3号認定の受付が終わって選考に入っておられる状況かと思いますが、平成29年4月の2号認定子どもと3号認定子どもの入所の見込、待機児童がどれくらい出るのか教えていただきたいです。それから、学童保育所はシダックスが入ってくるということですが、幼稚園は学校評価や関係者評価など、保育所は第三者評価あるいは自己評価ということで、質について評価が義務付けられています。学童保育の質はどのような形で評価されているのでしょうか。これから民間が参入するということが質の面が懸念される部分もあり、質の評価がどのような状況になっているのかという質問が2つ目です。

3つ目についてですが、小規模保育事業所が今年度7か所開設されましたが、5年間はバックアップ施設を設けなくて良いということで、どの小規模保育事業所もバックアップ施設を持っていない状況かと思いますが、私たちのところも認定こども園を行っていますが、小規模保育事業所から入園を希望される方が年度途中でも沢山居ました。今回の入所受付でも小規模保育事業所から希望されている方が居ますが、これから先、小規模保育事業所のバックアップ施設をどのような形で確保していくのでしょうか。小規模保育事業所をいくつも作ったのは良いですが、その子ども達が3歳になった時に行く施設がどこにもないという状況がこれから生まれるのではないかと、私は非常に懸念しているのです。認可保育所は、もう3歳、4歳、5歳は全ていっぱいです。新たに3歳児クラスに入ってくるお子さんで一般の方たちも大勢います。知り合いの小規模保育事業所の園長先生に聞いたところ、自分たちで見つけてくださいという市の回答だったということですが、それはあまりにも無責任ではないかと思えます。これから開設した小規模保育所のバックアップ施設を市としてどのような形で確保していくのでしょうか。この3点をお伺いしたいと思います。

中山会長：まず1つ目の待機児童の関係について、その状況を報告していただきたいということです。

佐藤副主幹：それでは平成29年2月1日の待機児童数が最新となりますので、その数字でよろしいでしょうか。以前も少しご説明しましたが、国基準ではなく、希望している保育園に入れていない方の数となります。0歳259名、1歳90名、2歳55名、3歳22名、4歳4名、5歳0名、合計で430人になっております。平成29年4月の状況ですが、現在入園の選考を調整しておりまして、はっきりした数字をここで出すことが出来ないのですが、申し込み自体は前年より増え

ております。低年齢の1・2歳児クラスについては、昨年度並みか少し増えるかという形で待機児童が出るのではないかと予想しております。

中山会長：どうもありがとうございます。今のご説明で補足していただきたいのですが、国基準ではなく、という言葉がありましたね。その辺をご説明していただけますか。

佐藤副主幹：国基準ではなく、とご説明させていただいたのですが、例えば、家から通える範囲に自分が希望している保育園以外でクラスが空いている保育園があったとしても、兄弟の関係や通勤経路の関係などで、空いている他の保育園は希望しないという方は、国基準では待機児童とは扱いませんが、定員が空いているクラスがあっても、希望園ではないため待機児童となっている方も今回の数字の中に入れております。

中山会長：ありがとうございます。説明がありましたように、国基準ではなく、色々な事情で待機せざるを得ない状況の子どもが合計で430名近くいるということでした。そして平成29年度につきましては調整中ということでした。待機児童について、関連質問あるいは意見等あればご質問いただきたいと思います。ご質問が無いようですので、実際に待機児童の問題について、子育て支援課としてはこの数を極力小さい数にしていくということが目標になると思いますが、どのようにみていくのでしょうか。長期的に改善をみていくのか、その辺りをお話ししていただくと、委員の皆さんもご安心できる部分が多いと思います。いかがでしょうか。

須藤課長：待機児童の解消につきましては、課としても最優先に取り組まなければならない課題として重く認識しております。平成29年度につきましては、子ども・子育て支援事業計画の見直しを行う中間年度にあたり、皆様もニュース等でご存じのとおり他の自治体も計画と待機児童の発生状況がかなり離れているという現状もございますので、国からの通知等も含めまして、事業計画等での解消についても、状況をきちんと加味した形で考えて参ります。

中山会長：大きな自治体が大胆な政策を打ち出しているところもありますが、今お答えいただいたように、見直し期間ということもあり、着実に数字の縮小を目指して実施していくという計画の途上にあるというご回答だと思います。数を極力急いでゼロに近づけるということが目標だと思いますけれども、それを進めていく過程であるという理解だと思います。

藤澤委員：事業計画の見直しをされるということですか。この数字そのものを見直しされると理解してよろしいでしょうか。

須藤課長：国からもその部分につきましては、見直しを図るようという通知等がきておりますので、国の動向に合わせて準備を進めたいと考えております。



中山会長：今のことについては、お答えがあったように中間年度である平成 29 年度の課題としているという認識でよろしいのではないかと思います。

また後で待機児童の問題についてご質問等を頂いても結構ですので、2 つ目の質問に進みます。藤澤委員のご指摘は学童保育に関係して出されたと思いますが、公的・民間いずれにしても質をしっかりと担保した保育・教育を行うことが重要だとすると、新しく参入する事業者の中には民間等もありますので、その方法等について、どういった風に考えているのかというご質問だと思いますが、いかがでしょうか。

葛原副主幹：学童保育は第 3 者評価ということに関しては特に決まっておりませんが、八千代市学童保育事業委託モニタリング実施要領がございますので、同要領に基づき運営状況についてモニタリングを実施しております。シダックスにつきましては、質の評価については仕様書に記されている業務を遂行しているかどうか毎月報告を受けまして、担当課のほうで、同要領に基づいて評価を行っております。

中山会長：ありがとうございます。現状の説明がありましたが、これに関しても委員の皆様から今のような方法について、不明な点あるいは改善等のお考えがあればご発言いただきたいと思います。

阿部委員：学童保育に携わっている方から、学童保育によって、ものすごく違いがあるという話をよく聞きます。他市のことですが、巡回指導員が客観的な立場で学童保育を一定期間回り、評価点と改善点を見ている市もあります。一回中に入ってしまうと、学童の先生たちも目に見えないけれど、他から見るとちょっと上手くないのではないかとということも沢山あるかと思うので、今後はそういう面も必要ではないかなと思います。また、学童保育はどの市もスタッフが足りず、来年度の奪い合いになっているようなことも聞きます。八千代市の場合も学童保育が増えているようですが、その辺りの人材の確保の見通しをお聞かせいただけたらと思います。

中山会長：ありがとうございます。2 つあったと思うのですが、1 つは第 3 者評価に近いような、モニタリングを実施しながら運営しているということに対して、質をしっかりと担保するような評価のシステムを作ったほうがいいのではないかとご意見だったと思います。その関連で、モニタリングの時に何か問題になったり、改善を指摘したケースはあるのでしょうか。

葛原副主幹：本市も担当課が学童保育所を回りながら保育の様子などを見させていただいて、その時に気付くような点がありましたら、事業者に報告し、改善してもらおうという方向で行っております。人材については中々集まらず、本市の事業者も苦慮しているところです。平成 29 年度の予算は多少良くなるかとは思いますが、質の改善という面については検討して参りたいと思います。また、

事業者も、辞められた方にまた声をかけていただくとか、人から人へというような伝手をたどって、それぞれ集めていただいているといった状況です。

中山会長：ありがとうございます。やり取りの中で、人材の確保についても回答を頂きました。人の数の問題ですとか、もっと人がいれば学童保育の質を高められるというのはおそらくモニタリングでも出ているのですが、一方で人材が中々集まりにくいという状況があり、予算の関係もありますので、その辺りを今検討していただいているということのようです。委員の発言も踏まえて、是非その辺りを確保していただいて、人の面をまず押さえて、その上で質を高めていくことが必要ではないかと思います。せっかくの委員の発言ですから、しっかりと受け止めていただくと会議の意味が出てくるかと思います。

池田委員：質問なのですが、学童保育の指導者は定年があるのですか。

葛原副主幹：民間ですので、法人によっては有ったり無かったりします。

池田委員：社会福祉協議会は定年があるのですか。知人が近隣市の学童保育所でお仕事をなさっていて、もう60歳になったからと辞められたのですが、まだお元気でバリバリできる方でしたので八千代市のほうで時間を区切ってお手伝いに入るという話があった時に、年齢がだめだったみたいと言われたことがあったようです。年齢よりも若い方もいらっしゃるし、学童保育でお子様たちと一緒に働ける年配の方も沢山いるので、もったいないなと思いました。

山形主査補：今のご質問についての補足ですが、学童保育事業は全て事業委託のため市の公設ではないので、それぞれの委託している法人が雇用の職務規定などを定めているのですが、一例として、15か所委託している社会福祉協議会としましては、正規職員の定年は65歳となっていますが、職員の希望によっては、嘱託職員という形で継続雇用させていただいてまして、嘱託職員についての年齢制限は設けていません。お元気で経験豊富な方も沢山雇用させていただいている状況になっております。

中山会長：委託事業の中で、各市が責任を持って委託する事業者を選び、その中で運用していると思うのですが、委員の指摘があったように、質を上げるということ、どういう方が指導しているかということは課題でもありますよね。それは今後整備されていくと思います。そういったことも踏まえて予算請求をするなど、人材確保が当面の大きな課題になっているのかなと思いました。

山野井委員：学童保育の話ですが、資料では定員を拡大されているということですが、定員を拡大することを認める根拠は何でしょうか、また教える先生方は増えているのでしょうか。それから、新設のシダックスは何を根拠にお認めになるのですか。その説明が全く無いため、お話を聞いてもただ数字の話で、何も言いようがないのです。あなた方が全部お決めになった結果を聞いているだけですが、何を審議するのですか。それを会議に出ていて、いつも不思議に思

っていました。何も審議することがなく、質問をしているだけです。ここは審議する場でもなければ何でもありません。皆さんのお話を聞いて、我々がわからないことを質問するためだけの会議でしょうか。この会議の位置付けを含めて、お話を願いたい。何を基に定員を増やしたなどの根拠が何もなく、何の基準でこれを認めるといのがよくわかりません。一般市民の委員としては、言葉もやり方もわからなくて聞いていて毎回頭が混乱します。学童保育所の定員拡大について、人員配置は何人から何人に増えたため、定員拡大ができるあなた方がみたのか、その説明がないとわかりません。他の委員から先生方の定年の問題が出ていますが、それ以前の話ではないですか。例えば先生方が5人いらっしやって、定員を60人みておられたが、定員が40人増えて100人になったけど先生は同じ人数で変わりませんということなら、質がどんどん低下し、子どもがかわいそうです。そういった話をご説明の中に全くありません。学童の人数が増えるので入れますと言っても、それでは安心して子どもを送り込めないで、そこをきちんと説明していただきたいです。

中山会長：山野井委員のご指摘は最もだと思います。同時に一般市民はもっとわかっていると思いません。実はこの場は審議の場ではなく、行政が法律に基づいて政策を具体化する作業を進めていく中で、数的なことを出して、それについて委員の方々から意見を頂く場となります。ですから山野井委員の発言は、市民はもっとわかっているという部分で、色々な意味で広報的なことを含めて進めていかなければいけないということだと思います。また、この場の中で政策がこう動いてきてこういった風に進めているということは、実は継続して会議を積んできた中で、過去に話し合われている内容なんですよ。ところが、ずっと行政に携わっているわけではないので、絶えず説明が必要だということも最もだと思います。ここで確認しなければならないことは、多数決で決定する場ではなく意見を述べる場ですので、山野井委員の質問に対してはきちんと説明をこの場では聞くことができます。その上でこういった風に考えますということをご発言いただいても何も問題ありませんので、そういうことをご理解いただきたい。

山野井委員：市民委員を公募しますという説明の中に、調査審議するという文言があるが、この審議はどういう意味ですか。

中山会長：どういう内容について審議するのかということですよ。

山野井委員：私は今回初めて委員になります。市民委員は自分で申し込んで委員となり、2年間で4回会議がありますが、過去10年20年にわたって審議した内容は資料として頂いていないし、説明も受けていない状況でここに出てきているわけですよ。過去の長い話をここで出されても、その出てきている人間をある意味で無視している。ついていけないのです。そうすると何のために短期的に公募

して委員を選ぶのですか。その辺りは非常に不親切であると思います。

中山会長：とても大事なご指摘だと思います。少し話を広げると、これからこういった市民の意見を聞きながら行政を進めるというのは、あらゆる場で行われているわけですので、学童保育の定員確保はこういった根拠でこうなっていますと。それに伴って増員するので職員数はこういった風に考えていますという背景を説明していただくと話が繋がっていくかと思います。

山野井委員：そういったことをなぜ最初から用意してもらえないのかと、毎回同じことを言っています。質問しないと出てこないというやり方が非常に不愉快だと思います。

中山会長：議長を行いながら、もっときめ細かく進めていければということもあり、大事なご指摘だと思います。学童の定員増に伴うことについてご説明いただけたらと思います。

須藤課長：様々な部分で説明が不足しましたことをお詫び申し上げます。子ども・子育て会議における審議・調査という部分につきましては、事業計画は5年に1回策定されますので、その際のアンケート項目等について審議していただくこととなります。また、27年28年度の委員の皆様に関しましては、新制度が開始された1年目の実績評価の方法について27年度にご意見を頂き、今年度の第1回目の会議において、その方法を反映した報告内容についてご意見を頂きました。この子ども・子育て会議は、その年々の課題等についてご意見をいただく貴重な場だと考えております。

また、山野井委員からご意見を頂きましたとおり、説明が不足しておりましたが、まずこの会議の大事な役割として、冒頭ご説明いたしました、子ども・子育て支援法に基づくもので、定員等変更した場合はその意見を聞かなければならないということだったのですが、少し説明が不足した形で皆様に資料等配布してしまいました。

学童保育所は、保護者が送ることが可能であれば市内全域で選ぶことができる保育所と違い、お子さん自身が歩いて通える範囲ということで学区制となっております。学童保育所について、平成28年4月1日は前年より100名近く定員を増やした状態で受け入れを行いました。保育ニーズが急激に増え、待機児童が155名になってしまいました。特に八千代台東小学校内に新設した八千代台東学童保育所は、定員が60名のところ、90名を超える希望者があり、かなりの待機児童が生じてしまいました。保護者の方から様々なご意見があり、急遽、指導員等や部屋の確保等を行いまして、40名の定員拡大を図ったところがございます。155名の待機児童の中で、市内で1番多かった八千代台地域の待機児童から着手した形になります。

次に、待機児童が多かった大和田西小学校区でございますが、指導員をきちん

と増やした上で、定員を15名拡大し、小学校低学年中心に受け入れを図りました。

この2か所については、年度途中で予算を確保し、指導員も入れた形で定員拡大をしましたので、報告させていただきました。

次に、学区の中で待機児童が多くなってきていたのが高津地区です。高津学童保育所の定員が早い時期に埋まってしまい、40名ほどの定員確保を行わなければならないということで、南高津学童保育所を新設することとなりました。こちらの予算は9月議会で確保しております。その開設準備に、特に人材確保について非常に時間がかかるということから、早めに取り組んでいる内容となっております。既存の学童保育を運営している法人は、人材の確保が難しくなっているということから、人材の確保が可能であるということも含めまして、南高津学童保育所についてはシダックスと契約をして準備に取り組んでいるところでございます。

以上が概要になりますが、詳しくは担当からご説明させていただきます。

山形主査補：学童保育所の整備について、先ほどご意見を頂いた定員拡大や条件についてご説明します。平成27年度から新制度が始まる以前に、この子ども・子育て会議でご意見を頂いて策定した「八千代市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例」によって職員配置や児童1人あたりの施設面積、職員の資格要件などが定められておりまして、条例を満たすような形で定員の拡大を行っております。具体的には基準条例上は学童保育所1か所の定員については概ね40名となっておりますことから、八千代台東学童保育所では40名増やすため、丸々1か所が増えるという形になりますので、1か所当たりの最低人員である有資格者2名をさらに設置させていただきました。委託先での法人でも、そういった人員の確保を出来るという協議が整ったため、契約変更という形で定員の拡大を行った次第です。

大和田第3学童保育所分室に関しても、面積や定員、職員、設置場所等の協議が整いましたので、こちらも同じように契約変更をし、基準条例を満たす形で定員変更を行いました。

シダックスの契約についても、そういった要件を満たす仕様書を作成いたしまして、指名競争入札という形で業者を選定し、入札を実施した結果、シダックスが落札をされて業者が決定しました。そのような形の定員拡大となっております。

中山会長：ありがとうございました。山野井委員からご質問を受けて、具体的な説明があったと思います。155名の待機児童に対する前倒しの取組として進めたこと、27年度に設けられた基準条例に基づいて運用を進めているということは、八千代市が一生懸命行っている部分だと思えます。そういったことをもって市

民に理解してもらおうという点は大事だと思います。情報がうまく伝わっていないと、市は市民の要望に応えてないのではないかと思われがちですが、そうではなく着実に実施しているので、情報の伝え方というのは非常に難しいところです。特に新制度に基づいて動いているものが多々あるので、その辺の伝え方ということが委員のご指摘の中心にあるのかと思いました。学童に関してまだご意見があるかもしれませんが、もう1点、質問がありましたのでこちらに話題を移して、学童についてご発言したい場合はまたその時に述べてもらえればと思います。小規模保育事業のバックアップ体制に対するご質問がありましたので、お願いします。

河原主査：小規模保育事業所の連携施設についてご説明させていただきます。八千代市では平成27年度中に公募を行いまして、平成28年4月1日から市内に7か所、小規模保育事業所が開設しております。開設にあたりまして、国の家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準、また国の基準に基づいた八千代市の条例により、連携施設についてはあくまでも事業者のほうで連携先を見つけていただく内容となっております。しかし、全国的にみますと離島や僻地が主な所になるのですが、なかなか連携先が見つからない場合については市町村は協力をするかと示されています。先ほど藤澤委員からお話がありました八千代市の小規模保育事業所における連携施設の状況ですが、公募した時の応募要件と認可した時の認可要件の中には、連携施設を確保するよという内容でお願いしてあります。連携施設の条件として主に3つあるのですが、1つ目は、保育の内容に関する支援ということで、例えば集団保育を体験させる等の支援、2つ目は、職員が急に病気になってしまったり、休暇や研修の時など、保育の提供が難しいという時に、連携先で代わりにお子さんの面倒をみてあげるですとか、小規模保育事業所に先生を派遣するなどという代替保育の提供、3つ目は、3歳以上の卒園児の受け入れについて連携を取るというものがあります。7か所ある小規模保育事業所のうち、6か所については協定が結ばれておりまして、残りの1園については5年間の経過措置があり、それまでに協定を結べれば良いということになっておりましたが、先日、連携先が見つかったとご連絡いただきました。また、7か所中3か所が、全ての項目について協定を結んでおり、残りの4か所については3項目のうちの2項目だけ協定が結べているという状況です。代替保育については必ず代替保育を行わなくてはならないという内容ではないのですが、3つの項目全ての協定を結ばなければいけませんので、相手方と協議をしてくださいというお話をしておりますが、経過措置の猶予が3年間しかありませんので、それについて、もし相手方の保育園等に市のほうから説明が必要なことがあれば、協力していかなければならないと考えております。

藤澤委員：一番大事なのは継続だと思うのですが、継続の協定が結んでいるのは何か所ですか。

河原主査：先ほどお伝えした通り、1施設については初めて協定を結んだばかりですので、それ以外の6施設については継続して協定を結んでいる状況です。

藤澤委員：では、その園を卒園した2歳児クラスの子どもは、全員バックアップ施設に進級するのですか。

河原主査：基本的に2歳で卒園しても3歳の新規の受付と同じ形にはなるのですが、入園の優先順位の点数の中で小規模保育事業所の卒園児については加点がされるので、3歳まで保護者が面倒を見ていて初めて新規に応募する方とは若干の差がついている状況です。先日近隣市と打ち合わせがあり、その中でも話が出たのですが、連携施設は必ずしも1か所ではなく、複数でもかまわないとなっているのですが、その連携施設となっているAという保育所に対して、小規模保育事業所に入所している子どもの保護者がAの保育所に入れたいかというのと、そうでないパターンもあり、連携施設なのに1人も受けていないという所もあるそうです。ですので、連携としては受け入れ先にはなっていたいのですが、そこには保護者の希望というものが伴うので、そこしか入れないというわけでもありません。そういった場合だと連携施設になっている意味はあるのかと言われてしまうのかもしれませんが、なるべく受け入れるように協力しますよという意味合いの協定になるかと思しますので、そういった理解をしていただければと思います。

中山会長：詳しくご存知の方と知識の違いがあるかと思いますが、確認をすると、連携というのは民間の事業者同士がバックアップ体制という、ある意味で卒園児の受け皿がなくなるように繋がりを持つことですが、選択の自由があるわけですから、選ぶところが変わる方もいるというようなお話でよろしいでしょうか。そして単年度ではなくて継続して、そういう複数あるいは単数の組織と組織が繋がっていることによって安心感を出す。また、民間同士なので行政が間に入るといった決まりごとではないけども、手伝いが必要であればそれなりにフォローに入るといった理解でよろしいでしょうか。

それではバックアップ体制のご質問についてお答えがありました。様々な事柄についてやり取りがありましたが、それ以外でも、あるいは話し合われたことでも結構ですので、不明な点を明らかにして、その上で、意見を申し上げる場になっていますので、具体的なご意見が行政に反映される機会という風にとらえて、不明な点、あるいは意見等がありましたら、自由に発言をお願いします。

丸山委員：29年度に予定している施設整備について、最優先地区が八千代緑が丘である

ということが資料に書かれております。近隣市におきましては、かなり強力に行政側がバックアップをして、土地の取得または施設整備に係る補助等を行って、施設の新設を行っているという状況がございます。若干の定員増では保育園の待機児童問題はなかなか解決しないと思いますので、誘致・設置して新設をなんとか作っていくしかないと思います。まだ議会が通っていないので、来年度予算がどうなるかという問題はあるかと思いますが、新設園に対するどのような補助の体制が整っているのかお聞きしたいと思います。

中山会長：お願いします。

河原主査：施設整備の関連についてお話をさせていただきますと、施設整備または新規に建てる場合や既存の施設を改修して定員の拡大を図る場合について、施設整備に対する補助制度というものがあまして、国と県の2つのパターンがあります。それについて、市のほうでも補助金の交付要綱等がありますので、基本的には要領に基づいて行うという形になっています。今回7か所の小規模事業保育所を増やしても待機児童が前年より増えてしまったという状況や近隣の待機児童の状況等を踏まえすと、今年の4月以降、また来年の4月についても待機児童が増えるのではないかという予測はしておりますので、幼稚園が認定こども園に移るといったところでの拡大のほうが市内の事業者にとっても良いのかという面も含めて検討をした上で、必要事業所数については子ども部から財政部局のほうに予算要求をして、最終的に進んでいけば3月の議会で承認されるという形になります。市の負担も当然あるのですが国と県の施設整備に対する補助制度も十分活用しながら、事業者の負担がなるべく少ない形で開設できるようなことを検討しながら進めているという状況です。

中山会長：丸山委員がおっしゃったことは、おそらく本日参加しているどの委員も共通して思っていると思います。行政は行政で色々工夫をしながら進めているわけですが、抜本的な対策の1つとして新規に設けることについて、そういった予算措置が得られるような行政のかじ取りを行っていただくことが一番大事だと思います。その辺が今の説明ですと子ども部から財政部局へ上げていって、最終的に議会にかかるということですから、国の動きもそうですけども、リーダーシップをとってその辺を行っていただくかどうかという所だと思います。この委員会でもただ1人の委員の発言ではなく、強くそういった意見が出されたということで、お伝えいただきたいと思います。

藤澤委員：昨年も結局、募集を行っても応募が無かった訳ですよ。その原因についてどうお考えなのでしょう。今回の募集も読ませていただきましたが、結局土地の確保は全部自主整備でした。土地をどこにも市のほうで確保しないで、施設整備だけ出しますよ。後は賃借料加算で賃借料出しましょう。という程度なのです。とてもそれでは事業者は応募できない。特に今、保育所では騒音の問題



があり、近隣の説明が必要です。しかも2月に募集し2月の末締切で、設計図まで出して応募しろというのは、どこか応募してくれるとことがあれば本当に素晴らしいなと思いますが、非常に考えがまだ甘いのではないかという気がします。他市のように土地を用意したり、職員に対しての賃借料や処遇改善を図るような、本気で取り組むような方向で、是非これは強く要望していただきたいと思います。待機児童解消も大事ですが質の確保ということで、保育士の有資格者がちゃんと取れる様に、無資格者も有資格者になれるようなというような、きちっと保育士さんの質、それから施設の質を担保するような形で、待機児童解消を是非強く要望していただきたい。担当の方もできれば予算確保して、土地まで確保して行ってもらいたいとお気持ちが強くあるかと思います。ですから一層腰を上げて、首長を動かしていただくような方向で、強い要望書を出していただきたいというお願いでございます。それともう1つ、認定こども園化のことをおっしゃっていただいたかと思います。いくつか小規模保育事業所を作るとすれば、やはりバックアップ施設として考えられるのは認定こども園で、2号認定をいかに増やしていくか、あるいは預かり保育のほうで受け入れるために新制度に移行してもらって保育料負担ができるだけ少ない方向で行う、また、預かり保育も費用が掛からない方向で行うなど、そういったことでいくつか方策もあるかと思います。私立幼稚園はやはり1号の子どもが減っており、その部屋も空いているかと思います。その情報がないままに、うちは私学のままでとおっしゃるけども、でも今の市の状況はこうです。こういうところで協力していただければ施設整備はこれだけしますから子どもにもこれだけの給付がいきます、となれば大きな単価で運営することが出来、私の園もそれでかなり安定が図れるということもあります。移行のメリットなどをきちっと色々な施設に説明していただいたり、説明会を開いていただくなど、現状を全ての園に説明して協力を仰ぐような体制をとっていただけたらなと思うところです。

中山会長：藤澤委員から事業者への説明をしっかりと確に行ってほしいということで、是非その辺は進めていただきたいと思います。それからやはり市の行政の在り方を、先ほど山野井委員がおっしゃっていたように、一般公募でこの場に来られている方は、変えたいという思いがあるかと思います。良い方向に変わるといことであれば、それは委員として務めた役割があるという風に思っています。記録も非常に重要だと思うので、各委員からそういう意見がかなり出たということで伝えていただけたらと思います。何か補足があればお願いします。

河原主査：先ほど藤澤委員からお話がありました土地の件ですが、本市でも、会議の準備をしている直前に、市有地について担当部局と連携をとって、今後のことも踏

まえて協力をしながら進めていきたいというお話がまさに出たばかりという状況です。

先ほどの幼稚園との関係については、保育園については担当課と園長・理事長の会議等があり連携がとれていると思うのですが、新制度が始まって2年目となりますが、幼稚園についてはそういった連絡会等が無かったりすることもありますので、幼稚園の担当者と話をしながら、今後のことを話し合っていきたいと思います。この場ではそういった形でのお話とさせていただきます。

中山会長：いくつかの意見や要望について、それに対する市の前向きな回答と取組が既に始まっているという部分がありました。是非これは期待をすると同時に、指摘していただいた所については、対応可能な所から行っていただくということになろうかと思えます。

本日の議題である特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用定員等についての意見は、もしここでまとめて良ければ、様々な課題が残されていますが、ここで閉じて、本日参加されている委員から自由にご発言いただく場に移ろうかと思っていますが、よろしいでしょうか。この後ですが、本日の会議で任期が満了ということで、継続される方も居るかもしれませんが、今期をもって任務を終えられる方もいらっしゃるかと思います。せつかくの場でありますから、色々要望や考えを自由に述べていただきたいと思います。以前もこういうことを言いましたけれども、もう一度言いたいということもあると思います。例えば阿部委員ですと、児童館のことをもしかすると今日もおっしゃるのではないかなと先読みしてしまうのですが、多分そういった思いがあるかと思えます。そういった思いを是非この場で述べていただいて、それが今後の八千代市の子ども・子育て支援に上手く生かされていけばと思います。では、羽田委員からお願いいたします。

羽田委員：こういった会議に参加するのは初めてでしたが、私自身が子どもの年齢の幅がそれぞれでしたので、こういう所に来る意味があるのかなと思って参加させていただきました。具体的に見込から始まって、当然のことなのですが、行っておられるということがよくわかりました、ありがとうございました。

私の一番下の子どもが学童保育に通っております。私の家の場合は週に何回も通わないのですが、大変ありがたく思っています。今日はこの会議が終われば子どもに会えるので、本当は通わなくても良かったのですが、学童保育所からわざわざお電話がありまして、今日は豆まきをするので、豆だけまいて帰っていただくようにしましょうか、なんていうことも言っていただいております。その一方で、お母様方の中では、例えばある業者さんが入ったと、そうすると学童の移動が始まったりすることが実はあります。お母様方が非常に質について敏感でして、そういった所に預けるぐらいなら一人で鍵を持って留

守番しているほうが良いと考えることが実はあります。私の意見となりますが、マンパワーと言いますか、人材が足りないから、市として難しいところがあるのではないかと思います。その一方で、八千代市は都心に比較的近い所で、質の高いお年の方も沢山いらっしゃるの、そういう方々を何とか束ねて上手く仕組みを作り、八千代市がそんなに子育てにお金がかからない、業者さんに依頼してではない育ちが出来るというようなスタイルの子育てが出来るようになれば良いのになと思います。

中山会長：貴重な意見をありがとうございます。みんな頷いておりました。

阿部委員：4年間同じようなことを言っていたので、そのことはもう浸透したと思うので私が発言していた意味も少しはあったかと思しますので、そのことは今もう話しません。他市のことで申し訳ないのですが、私の友人が子育て支援員という認定資格を取るのに、かなりの時間をかけて何十単位も必要な講座を受けました。30名の定員でもかなりの数の申込みがきて、抽選で決めたいのですが、資格が取れた皆さんの希望を聞くと自分の家で保育ママを行いたいとか、保育士さんと一緒に小規模保育事業所で働きたいとか、ものすごく志が高いです。その市は教材費くらいしか取らなかったのですが、市の中にそういう質の高い方たちを育てて送るといことも市の役割としてあるのではないかと思います。保育士確保については保育士さんも全国的に足りないというお話をよく聞きますし、学童に関しては放課後児童支援員というような資格がありますので、そういったものも取れますよということを広報等で伝えると、50代くらいの子育てが終わり、もうひと働きしてみようという方を掘り起こすには良いかと思ひます。やはり資格が取れるというのは大きいと思ひますし、そのために何十万もかけるのは無理ですけど、市でその辺りを補助していただくという方法も、質を上げていくうえで良いなということを最近思っていますので、今後考えていただければということをお伝えしたくて来ました。

委員として長い間、最初のアンケートを作るところから立ち合わせていただいたので、こんな風に決まっていくのだなということを知って本当に勉強になりました。山野井委員がおっしゃったように、市民委員としては難しく、こんな質問をしていいのかなというようなこともありました。市民代表として来ているからには、そういった方たちの代表でいいのだと思って、聞かせていただいたこともあります。本当にありがとうございました。

中山会長：子育て支援員に関係する県の考え方などがあれば紹介していただきたいのですが、今はそういった動きは無いのですか。

河原主査：子育て支援員研修については、市が開催しているというものは今のところありません。千葉県が開催しているものとして、先ほどおっしゃっていた放課後児

童コースと、社会的養護コース、地域保育コースと、地域子育て支援コースがあります。何を行いたいかというものに対して研修のコースが分かれていて、コースによっては授業の単位も変わってくるというものになっています。おそらく近隣市で独自で支援員研修を開催しているところはあまり無く、一般の方向けというよりも、半分以上が保育士となる小規模保育事業所B型の保育士資格のない保育従事者の方について、そういった研修を受けていただくようにご案内をしているという状況です。県が開催している研修の内容についても一度確認を行い、そういった所で働いていない方でも受けることが可能であれば、今後はホームページや広報で皆さんにお伝えできればと思います。

中山会長：それでは山野井委員お願いいたします。

山野井委員：実はこれに応募する時に、70歳を超えた男性が子育ての会議に応募して果たして役に立つものであるかどうかというジレンマはあったのですが、定年後にファミリー・サポート・センターのメンバーになり、また社会福祉協議会経由で生活支援者の研修を受けたりして、小さなお子さんとお父さんお母さんと接触しているうちに、やり方が少しおかしいかなと思ひまして、こういう所に出てくればそういったお話も聞けるだろうし、思っていることも言えるかなと応募しました。いわゆる一般的に言う役所仕事になっているのか、市民ファーストになっているのか、もし市民ファーストになっていないのなら、困っている若いパパやママ、それに引っ張られているおじいちゃんおばあちゃん達が少しでも苦勞しなくても済む、体力を使わなくて済むような方向に持っていったもらえればいいのではないかなと思ひました。例えば、ファミリー・サポート・センターで小さなお子さんを抱えて働いている方々に対して、私たちが送迎に行ったり、帰ってくるまでお家でお預かりしたりという状況があったのですが、その保育園が電車に乗って1つ以上のところにありました。毎日朝晩通うのは大変ですので、最初はそこしかなかったとしても途中で異動できるような、そういった情報は与えられているのか、入ったら後は知ったことではないと、入れるだけましですよと、極端にいうとこういうことなのか。その辺りをきめ細かにサービスを行っていただいているのか。行っていなければ行っていただけるようになるのか。それからもう1つ、一番かわいそうだと思ったのは、シングルファザーのお子さんです。シングルマザーとシングルファザーの対応がイコールではないような気がするのです。杓子定規で言うとイコールだろうと思うのですが、現実問題としては、特にシングルファザーは朝早く仕事に出ていますので、周りに祖父母が居ないシングルファザーの方々にもう少し手厚くできないだろうかなど、そういう所まで踏み込んでお考えいただいているようなことがここで聞けたらいいなと思ひました。そ

うすると私たちの口からでもこうだよと、役所に行って相談した方が良いでしょうと口コミで流せるし、ホームページなどで細かく言える話ではないと思いますが、相談に行ったら色々と相談に乗ってくれるというような情報が少しでも得られれば、私もここに来た甲斐があるなど出席をさせていただいておりました。ありがとうございました。

中山会長：すごく大事なご指摘で、今抱えている大きな問題ばかりですね。役所の方々は真摯にお聞きになったと思いますので、全体で考えていかなければならない大きな問題だと思います。どうもありがとうございます。では、広瀬委員お願いいたします。

広瀬委員：私立幼稚園から参りました広瀬です。先ほど藤澤先生や市の担当の方がおっしゃった待機児童を解消するために、私立幼稚園も認定こども園にというお声でした。平成27年度に新制度が始まりまして、一気に幼稚園・保育園関係は慌ただしい波の中に入っていく、やはり国は働くお母さんのための政策を作っていましたので、それに準ずるようというお誘いは何回かありました。今のところ、市の施設型給付を受けず私学助成で賄っている幼稚園が18園中14園、認定こども園は4園だと思うのですが、これからの動向はどうか分かりませんが、やはり私は、専業主婦の仕事も認めてほしいと思います。子どもにとって働くお母さんは愛が無いということではありませんが、次世代を担う子どもたちのためにも、せめて3歳4歳ぐらいまではすぐ傍にお母さんがいる体制のなか、愛情で育つことが望ましいという思いが固定観念かも知れませんがあります。私も両親が教師をしていて、鍵っ子でした。そういう経験からお母さんが傍にいるという憧れがとても強くあったので、そういう自分の小さい時の思いが幼稚園の子どもたちに移っていくんですね。そんなところで待機児童減少のお役に立つのはまだ少し先になるかと思っておりますので、国の体制や働くお母さんの理由はわかりますけども、専業主婦の24時間ある仕事もとても大事で、お母さんの傍で子どもたちが我が侘いっばいでも安定した気持ちで育つ、それを見守って欲しいというそういう観念が抜けない限り、認定こども園の施設には一歩入りかねるという状況です。

中山会長：どうもありがとうございます。とても大事なご意見だと思います。どういった環境の中で子どもが育てばいいのかということはまだ結論が出ているわけではないので、色々な取り組みの中で、広瀬委員の発言はとても大事にしなければいけないご意見だと思います。では、藤澤委員お願いいたします。

藤澤委員：私のほうから申し上げたいことは、認定こども園は子育て支援が必須事業になっており、家庭の就労状況に関わらず、全ての子ども達に質の高い幼児教育・保育をとというのが認定こども園の趣旨ということでございます。待機児童解消のための認定こども園化では決してないということを私は申し添えたいと

思います。市としても待機児童解消のためだけではなく、家庭育児の保護者の方たちも視野に入れた施策ということで考えていただきたいと思っています。この事業計画について、他のこともありますので2点ほど触れたいと思います。

1つ目は、特別な支援が必要な子ども達への体制です。ことばと発達の相談室というのが八千代市にございまして、少し発達支援や特別な援助が必要なと思った子どもたちには、保護者の方にことばと発達の相談室に行ってみてくださいとご紹介するのです。園としてもお子さんの支援についてアドバイスを受けて、お母さんも家庭での接し方やアドバイスを受けることが出来るので一緒に考えていきましょうねということで申し上げるのですが、今は予約で3か月待ちというのが普通です。11月が私立幼稚園の入園受付ですので、1号認定の子ども達は11月から受け付けるのですが、その時に3歳児ですけれども言葉が出ていないというお子さんが居るのです。3歳児健診も入園時期に引っかかってこないし、保護者の方も受け入れ態勢が十分ではありません。まずうちの子は違うという否定から始まり、それからだんだん発達の経過とともに少しずつ受け入れていくという状況で、就学の問題もありますので、子ども達のことを考えれば早期な療育的な支援が必要なケースも多々あります。ですから、身近な相談機関であることばと発達の相談室のまず充実を図っていただきたい。お母さんはどれだけ悩んで電話することでしょう。考えてみていただきたいと思います。3か月後やっと順番が来た。でも家族から反対された。祖母からそんな所に行くんじゃないと言われた。主人の親に引き留められた。その間にうちの子は大丈夫ですというケースもやはりあります。そうすると、幼稚園の入園時期が4月以降になってしまいます。その時に幼稚園あるいは保育所もそうですけれども、障害児保育の加配が必要というケースも多々あるのです。ですから、入園前に必要な養育支援が受けられるように、また保育施設については障害児保育の加配について市から補助金がありますので、きちんと加配がつけられるような形で、養育支援ができるようにきちんとことばと発達の相談室の人員確保・施設の充実を図っていただきたいというお願いです。3か月待ちというのは普通の状態ではないのではないかと私は思うところです。是非早期の支援が図れるように、指導充実体制を図っていただきたいと思っています。細かいことを言うと、巡回指導を私立幼稚園に対しても行っていただきたい。全ての保育施設、これから小規模保育事業所も入ってきますし、そういった所の全てに対して支援をしていただきたいと思うところです。

2つ目ですが、実費徴収について、子ども・子育て支援事業計画の50ページ経済的負担の軽減ということで、新規で検討と入っていると思います。これに

ついでのご回答がいただけていないので、後でご回答をお願いしたいと思います。

3つ目は保育の必要性の認定です。今こういった事情があるということを皆さんにお伝えしたいと思います。保育の必要な子どもが2号または3号の認定がされるのですが、必要度というものが点数で判定されてきます。ひとり親家庭や就労時間によって加点がされますが、結局は就労時間の長い子どもほど点数が高く、点数が高い子は入所できます。公平性を担保するためにも市は点数化せざるを得ないという実情はありますが、ではお母さんたちは保育園に入るためにどうするかというと、就労時間を延ばすんですね。0・1歳ほど、就労時間を長くしていくということが実情なのです。果たしてそれが子どものためになるのでしょうか。国もワーク・ライフ・バランスということで就労時間を短くしたり、育児時間の短縮ですとか、ワークシェアリングですとか、そういう方向で世界の情勢もきています。

保育時間が短い子どもを午前就労する人、午後就労する人、という形で2人入れられる。しかし、今の制度ですとフルの8時間に残業をつけているような人でないと入所が出来ません。公務員の方でも、学校の先生は37.5時間ぐらいになるので入れなくなってしまいます。実際の就労の実情からいえば、小学校の先生は残業を沢山していて、就労時間は長いわけですが、民間の会社などは平気で40時間のパート勤務があり、少し変ではないかということがいくらかもあったりします。その保育の必要性の認定について、市町村から国に要望していただきたい。子どものためにならない仕組みというものを非常に感じる場所です。

中山会長：特別な配慮や支援を必要とするお子さんの問題や、ことばと発達の相談室などの相談支援の在り方について、関係機関への働きかけを進めていただきたいということ、また、国の行政にも関わるようなご意見を頂きました。記録をしっかりと取り、進めていただきたいと思います。事業計画50ページの経済的負担についてご質問がありましたので、回答をお願いします。

須藤課長：藤澤委員からご質問がありました実費徴収に係る補足給付を行う事業につきましては、この言葉だけ聞きますとわかりにくいかと思います。この事業は子ども・子育て支援新制度で法定化された地域子ども・子育て支援事業の13事業の1つで、地域の支援を必要とされているお子様に対して事業展開を行うものです。事業内容につきましては、保護者の世帯所得の状況を勘案し、低所得のご家庭の方であっても、教育・保育施設等で教育等を受けられるように実施するものとなっております。保護者が支払うべき日用品や文房具、その他の教育・保育への必要な物品の購入に関する費用や行事への参加に要する費用を助成する事業となっておりますので、いわゆる低所得、生活保護世帯の方が

教育・保育施設等に入った際に、助成を行い、教材費等の一部を補助します。八千代市といたしましては、この事業実施については、第1期の5か年の間で国の動向を注視しつつ、29年度の間年度にあたりまして、各市町村はどのように進んでいるのか研究・検討した上で、市の実施を検討していきたいと思っております。

藤澤委員からは実施に向けてどのような状況にあるかというご質問でございましたので、事業の内容説明と、市の考え方を説明した次第でございます。

中山会長：国等の動向を勘案し、進めていくとのご説明でした。続きまして、杉浦委員お願いいたします。

杉浦委員：私は途中からの参加になりますが、言葉等がわからない中、自分自身も力不足を感じておりました。それでも、とにかく出席だけはしよう。出席をすれば様々なことがわかってくるだろうと思いました。会長からは温かい配慮を頂き、そういった意味なのだと思えることが出来ました。保育園に関わっている者として、少しでも声が挙げればという点では、昨年度なのですが、保育園を見学・希望する方が沢山増えました。私の保育園だけでなく、他の保育園からもそういった声がありました。緑があり、空気や水もおいしい八千代市というこの市で、子育てをしたいという若い保護者の方が居るのだなど、八千代市を選んでくださった方には良い子育てが出来ると良いなと思いました。私の園では、一時保育も行っています。在籍していないお子さんを一時的に預かり、リフレッシュやお母さんの通院など、1日5名まで預かっていますが、1月は予約で電話が鳴りやまず、1日で予約がいっぱいになってしまうこともありました。こんなことは今まで無かったため、それだけ利用したいという方が沢山居るのだなど実感をしました。今預かっている子どもは、4月になれば認定こども園や、幼稚園・保育園に入る子どもも居るのだろうと思いますが、低年齢の子どもがとて多く、受け入れてあげたいと出来る範囲では対応をしておりますが、限度があるためお断りすることもあります。丸山委員から保育園のことに首長に言って欲しいとの言葉を良く覚えているのですが、今年度も応募のお話がありますので、設置出来れば良いなと思っております。子育て支援課の方のお力添え、また、この会議としても大きく声を挙げていったほうが良いのではないかと思います。今まで本当にお世話になりました。ありがとうございました。

中山会長：ありがとうございます。では、丸山委員お願いいたします。

丸山委員：様々な意見を言わせていただいたので、それほどは無いのですが、この子ども・子育て会議で話し合われた意見や、市民委員の方々のお気持ち等が、財政課の方と首長さんに届くと良いなと思っております。

中山会長：ありがとうございます。市長に是非参加していただきたいですね。では、石田



委員お願いいたします。

石田副会長：私は計画を作成する際から参加させていただいておまして、非常に私自身も勉強になりました。先日も学びたいと思い、フランスの保育事情の講演会にも行ったのですが、子育て支援が非常に進んでいるフランスでは、実は待機児童が日本と同じくらい居て、保育ママがそれを吸い上げているというお話がありました。その中で、日本の人達は、保育所や保育士の方に対して高水準のことを求めているという話題も出ました。私達が求める日本の保育は、世界的に見ても高い水準を求めている、事業所もそれに応えているのだなと改めて知りました。一番は子ども達が笑顔で過ごせる所を大人達が支えていく、ということだと思いますし、市民の皆様も、行政の方も、事業所の方も、それを目指していると思っていますので、一人ひとりがそういった思いで、今後も地道に活動を行うことが出来ると良いと思います。感想になりますが、ありがとうございました。

中山会長：ありがとうございます。では、池田委員お願いいたします。

池田委員：ありがとうございました。私は、民生委員児童委員の中の主任児童委員をずっと行っております。民生委員の方は年配の方が多く、お話をする時によく今の若い人たちは、とおっしゃるのですが、いつも私がお願いするのは、今の若い人達は子育て出来ないのです。重々それはわかっているのですが、皆さん助けてあげてください、という話をいつも申し上げております。先ほど、羽田委員からマンパワーというお話がありましたが、八千代市の子ども達を健やかに育てるためには、本当に人の力に頼るしかないのかなと思います。ですから、年配の方も若い方も、子ども達に温かい目を持っていただき、足りない部分は人の力と知恵で、なんとか今を乗り越えていけたらと思います。皆さんの力で子ども達が健やかに育ってくれればと願うばかりです。それと阿部委員が今日は児童館についておっしゃらなかったのですが、少し話があるのですが、ある方がすてっぷ21大和田に子どもを連れて行った際に、小さいお子さんが遊びにくる施設なので、ここは児童館のように出来ないのか、と言われたのです。その方は塾を行っていて、お子さんを見ておられるのですが、もう少し大きな子どもがすてっぷ21大和田に来て良いのではないかとおっしゃるのです。スペースとしてきちんと園庭もあり、子ども達の来る時間帯は15時から17時くらいまでの間ですから、小さい子どもはその時間帯はあまり来ないのではないかと。こういった所に指導の出来る方が一緒に入っただき、施設を新しくするわけではなく、児童館のように使えるのではないかとおっしゃっていました。私はそのようなことに気づきませんでした。大和田に大和田図書館があり、児童書の建物が別になっていると思うのですが、図書館ですから静かに本を楽しむ所ではあると思いますが、何か仕掛けのようなことを出来る方が居

たら、本を楽しむのだけれども指導もしてもらえるとという児童館的な使用が出来ないのかと、そんなことも少し思いました。ボランティアの方や、マンパワーの力が必要だとは思いますが、まだまだ可能性はあるのではないかと思います。

中山会長：市の方からはそういったアイデアが出ていない時に、市民の代表からそういった声が出た時に、現実になるかどうかは別として、それを活かせるようになっていくと良いですね。そういった場であると良いと思います。阿部委員がずっと言ってこられました、今回は池田委員が具体化をして、それが本当に形になることを粘り強く見守っていくですとか。様々なアイデアを上手く取り入れられたら理想ですね。では、田中委員お願いいたします。

田中委員：経済界から商工会議所の代表ということで出ているのですけれども、この会議の他に、まち・ひと・しごと創生総合戦略会議の関係の委員として人口をどのように増やしていくかということを含めて行っていたのですが、「ここに住みたい、住み続けたいまち やちよ」ということを謳っていますので、女性が働きやすい、子育てしやすい街でないといけないと思うのです。人口を増やすためには待機児童の問題が非常に重要なことになってくると思います。八千代市人口ビジョンを見ますと、現在は19万6000人ほどなのですが、増加のピークは平成40年頃の20万4500人くらいです。その後ずっと減り続け、平成72年度には17万2000人くらいにはなるのではないかとということです。それをプラスアルファどのくらい出来るかということを行っているのですが、八千代市の人口は現在は増えていますが、平成40年度以降は人口が減っていきますので、市の活力を上げるためには人口を増やさなければいけないということです。待機児童の問題は力を入れて行っていただきたいと思います。先ほどの認可保育所の問題で、土地の取得などをある程度民間に任せているというお話だったのですが、出来れば行政がどんどん出て行って、前向きに行っていただくことが必要ではないかと思えます。それから保育士の処遇改善などについては、都はだいぶ踏み込んだことを行っているようですから、そういったことも含めて、予算をしっかりと要求して確保していただきたいと思えます。予算をどのくらい要求しているということはあまり表には出せないようですが、できればこのくらいの予算要求をして、このくらい確保できたというようなことがわかるようになると透明性が出てくるのではないかと思います。会社のイベントの予算等については、この程度の予算を要望していますということを知っているものから、そういったものがもし可能であれば出していただいて、その結果どうだったということを含めてこの会議でご報告していただくとありがたいと思います。

中山会長：ありがとうございます。田中委員は経済活動の中で市の将来を心配されている

立場だと思いますので、是非田中委員を先頭として団体交渉を行うなど、そういった要望をしない限り動かない部分があるかもしれません。その辺りは議員がどう考えているかですとか、色々な部分があるのですが、この場としては今のような発言をぜひ伝えていただくということが最善だと思います。それでも弱いとは思いますが、目に見えて形にするということを今の発言を聞いて思いました。では、横山委員お願いいたします。

横山委員:校長会の代表として出席しており、高津小学校で校長を務めております。日頃、学校のことばかり考えて運営をしているのですが、学校に入ってくる前の子どもたちの保育・生活環境を、こういった会議を通してより良くしているのだなということがよくわかりました。こういったことを学校の職員にも伝えて、子どもたちが小さいころから健全に育つように努められていることを広めていきたいと思っております。そういった認識を深めることができたので、感謝を申し上げたいと思っております。次に、やはり学校として何ができるかということを中心に考えます。その中の1つとして、放課後子ども教室という事業が八千代市にもありますが、この事業は一部の学校で展開されており、まだ市内の学校全部ではありません。学校の可能な施設を使って、そこにマンパワー、人が入って、子どもたちが活動する場所を保障する事業で、それが学校の条件によって、学校の施設を開放しながら子どもたちの居場所を提供するということがあります。他市では全部の学校にそういった放課後子ども教室が展開されている所もあります。この事業は価値が認められていますので、本市でもこういった事業が展開されて、一人でも子どもたちの居場所が確保出来るようになれば良いのかなと思っております。ただこのことが学校に求められましても、今、学校職員は手一杯で難しいところですので、是非これは予算を確保していただいて、人材確保をお願いしたいと思います。それから学童保育に学校の子ども達が行きますが、学童保育の存在はすごく大切ですよ。ただ現在、発達障害ということが認識されている中で、様々な子ども達が学童保育に行って先生と関わるわけですが、その一人ひとりの子どもについて、実は思わぬ障害を抱えている子がいるということがわかると思っております。あるいは障害と気が付かないかもしれませんが、困ることが沢山あると思っております。そういった時に学校は情報を持っているわけですから、その情報を繋ぐようなシステムが出来るとその子どものためになるのではないのかなと考えております。発達障害だけではなく、アレルギーによってアナフィラキシーショックをおこすと命に係わるような健康面のこともあります。どこであろうとも子どもを預かることにおいては、そういった子どもの情報交換が大切ではないかなと思っております。それから、私の学校で、せっかく学童保育に行っていたのに、保護者の思いと学童保育の考えが合わなかったので、子どもを辞めさせてしまった家庭があ

ります。一時的な感情だとは思いますが、長い目で見ると預けておいた方が絶対良いのにと思いました。そういった保護者については色々な困ったことや不満があったりするのですが、その保護者の人間関係が薄く、結局困っても相談する所がない。相談すればそこで気持ちがまたフラットになって、学童保育にまた行かせようという気持ちになるのだけでも、中々そうならない。そういった時に、学校も相談できるのですが、民生委員という立場はすごく繋がりができると思うのです。それが民生委員さんの活動については、例えば学校には援助申請が来るのですが、前は民生委員さんの見取りがあって、意見があったのですが、今は無くなってしまったのです。民生委員さんは地域の傍にいて、その家庭と子どもの様子がつぶさにわかりますので、そこは是非大事にしてください、その困っている方の相談でしたり、それから先ほど助成活動の話がありましたが、助成活動が正しく運用されている上においても、やはり民生委員の存在が非常に鍵を握っていると思いますので、そういった面で改善が図ることが出来ると良いなと思っています。

中山会長：どうもありがとうございます。ご指摘いただいた点は多々ありますが、放課後子ども教室も同じ課で充実を今図られていると思います。特別な配慮を要する子どもたちへの情報の共有をどう図っていくかということは、いずれの市も課題となっていると思います。このことは別の会議にも出る機会がありますので、今日教えていただいたことは何か形になればと思いました。まだご発言があるかもしれませんが、時間もだいぶ過ぎていきますので、ここで閉じたいと思いますが、何か是非発言したいという場合はお願いします。

須藤課長：委員の皆様から貴重な意見を伺うとても良い機会であったと思います。子ども施策において新たに始める、また子ども・子育て会議の中で行政として行っていきたいという提案を行った場合には、皆様からご意見を頂いた上で、積極的に予算要求をして予算を何とか確保している状況です。市全体の中では中々、皆様のおっしゃった所の全てには至らない状態ではございますが、そういった貴重なご意見を頂いたことによって、特に学童の案件では年度途中の増員等は取り組みが無かった状況でしたが、夏休みまでに子どもを預けたいという声をこの会議で頂きまして、そういった手法にも踏み切れたということもございます。今回が今期の子ども・子育て会議委員の皆様にとって最後の会議となりますが、会議にご尽力頂きましたことを心より感謝申し上げます。また、27年度、28年度の2か年に渡り、児童福祉施策、保育及び子育て支援、それから大事な幼児教育をはじめとする子どもたちの施策全般に渡りまして、委員の皆様一人ひとりの視点から、課題等沢山頂くことができたと思っております。これを活かせる機会をきちんと持つということで、頂いたご意見を整理し、次へ繋げて参りたいと思います。本当にありがとうございました。

中山会長：では、事務局より連絡がありましたらお願いいたします。

斉藤副主幹：それでは最後に、事務的な報告になってしまいますが、報酬のお支払いについてご説明いたします。本日の会議にご出席された報酬のお支払いについてでございますが、2月23日(木)頃を予定しております。事務局からの説明は以上です。

中山会長：ありがとうございます。では他に連絡等もございませんので、今日の会議はこれにて終了いたします。2年間の任期において私が座長ということで、皆さんの協力の中で、今日も充実した会が出来たと思います。事務局も含めて、皆様に御礼を申し上げるとともに、今後委員となる方に、今日話し合われたことが継続して伝わっていくようお願いをして、八千代市の子ども・子育て支援がよりいっそう改善されるように願っておしまいにしたいと思います。どうもありがとうございました。